

平成 27 年度三郷サンサンハウス事業報告書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

I 事業の成果

[1. はじめに]

介護保険制度の改定で、処遇改善加算率は増えましたが、介護報酬単価の減額で利用者数は同じでも、収入は減額となり、事業全体の運営は大変厳しく、特に処遇改善加算の対象とならない事業所の職員の処遇改善が課題となりました。

研修委員会を中心に、人材育成のための新人研修、管理者研修、職員研修やパソコン教室などの自主研修、各事業所内研修でレベルアップに取り組みました。特に、管理者研修は、労務管理に関する法律、労務管理理論など数回にわたって実施し、管理者の役割に対する理解を深めることができました。資格取得の援助で職員のスキルアップに取り組みました。また、資格を活かして、地域の体操教室への職員派遣など地域の要望に応えることができました。

しかし、事業発展を図るに必要な事業計画(長・中期事業計画)立案に向け経営計画委員会で取り組んできましたがまだ計画立案までに至っていません。

安全運転委員会、保健委員会、防災委員会で安心、安全な職場環境づくりに取り組んでいます。多様なニーズに応えられる人材確保が課題で、賃金規定の根本的な改定にも取り組んでいます。政府の方針である介護予防、日常生活支援総合事業や、認知症になっても住み慣れた街で暮らし続けるまちづくりの一環として認知症サポーター養成など、三郷町や地域包括支援事業の取り組みにサンサンハウスの職員が参加し、事業所として行政の地域づくりに役立つよう努めてきました。奈良県指定NPO資格は、賛助会員申し込みなど多くの賛同者を得て早期取得を目指しています。

[2. 特定非営利活動に係る事業]

(1)介護保険法に基づくデイサービス事業(デイサービスセンターあかねの里)

4月の介護保険改訂により、処遇改善費の割合が増え(2.5%→6.8%)職員の処遇改善がはかれました。介護報酬単価の減額はありましたが、黒字の収支という目標はほぼ達成できました。

- ① 利用者確保の具体的な行動には至らなかったものの、関係の出来た居宅介護支援事業所や、同じ利用者を担当した介護事業所からの利用者紹介、利用の後押しがあるなど、長い間の実践が成果となった年でした。
- ② 認知症対応のデイサービスとして、緊急宿泊や緊急の利用・延長に対応してきましたが、若いスタッフの多い中、職員体制の点では課題も残っています。
- ③ 『あかねにゆうす』の掲示に、足を止めて読んで下さっている方があり、賑やかなやりとりや大きな歌声を、苦情とならずに近隣に受け入れて頂いていることを感謝する日々でした。
- ④ 職員の在職期間が、一番新しい者で3年が過ぎ、それぞれがデイサービスの顔となり、得意な部分を伸ばし補い合うチームワークができつつあります。それが利用者の笑い声になり、遠慮のないひと言になり、時には涙も流せる、安心の居場所としての成果となりました。

(2)介護保険法に基づくデイサービス事業(デイサービスセンターくるみ)

- ① 介護保険の改定で利用単価が約一割の減額に伴い利用収入は大きく減ることとなりました。27年度は利用者が増えましたが、事業所への収益は減額となり厳しい状況です。
- ② 利用者においては平均50名を保ち、毎月の様に体験や新規利用があることを見れば居宅支援事業所からも信頼してもらえる事業所に育ってきていると言えます。また、27年度は職員数7人の中で新規採用3人と新人職員が多く、人材育成にも力を入れてきた年でした。新人研修はもちろん、利用中にひとりひとりの新人職員が成長するための、指導的立場になる職員の努力や成長も見られました。
- ③ 地域活動においては、機能訓練の室内器具を使用して行うため利用中に地域に出ることが難しく、職員もなかなか出られず地域に十分繋がる事が出来ませんでした。

(3) 介護保険に基づく訪問介護事業(ヘルパーステーション)

- ① 在宅介護のニーズは高まっていて、利用者の人数は昨年度よりも増加しました。1月からは常勤ヘルパーが3名、非常勤ヘルパー6名の合計9名体制で訪問をしています。昨年度は12名体制でしたが、非常勤ヘルパーが退職したため深刻な人材不足となり、重度利用者の身体介護や夜間訪問の一部を他事業所に移行するなど厳しい状況でした。そのため、訪問の減少から全体の介護保険収入も下がっています。
- ② 処遇改善収入は8.6%にあがり、休日出勤や夜間訪問など大変な部分をにんうヘルパーの処遇改善に活用できました。
- ③ 訪問時にご利用者の体調不良や意識消失があり、緊急時の対応、救急搬送を行いました。月に1回のヘルパー会議で様々な研修を行っていますが、緊急時の対応についても繰り返し研修していることで、落ち着いて対応することができました。

(4) 介護保険法に基づく小規模多機能型居宅介護事業(小規模多機能ホーム萌の里)

- ① 昨年、第六期介護保険改定による小規模多機能型居宅介護の定員数29名まで増員の申請をしましたが、三郷町第六期介護保険事業計画の定員数の変更は出来ないと連絡が入り、定員数25名のままになりました。地域包括ケアシステムの医療と介護の連携に置いて、退院するための受け皿として重要な役割を果たすことができる小規模多機能の知名度が今年10年目の節目を迎えるにも関わらず、相変わらず低いのが現状です。今年度は年間通してほぼ21人の登録人数でしたので定員数が増えなかったことに困ることはありませんでした。
- ② 認知症症状や身体的な事情のため、自宅での一人暮らしが辛くなっている方がおられます。私たちが緊急で医療機関に走る機会も増えています。ご家族の力が出来る範囲で結構ですので貸して頂けたらと切に願うことがあります。遠方に住んでおられても出来る事を見つけて、介護に携わっているご家族もあります。このようなご利用者一人ひとり違う事情と、時に向き合い、時には手を携えて、一緒に今を生きていこうとする小規模多機能だからこそ出来た支援が沢山ありました。
- ③ 職員のスキルアップのため、春に、一年を通して自分のスキルの高めたいことを職員全員から聞きました。一人ひとりの希望を叶えるために協力出来たこともあります。日々追われ進めないまま、途中経過の報告が出来ない職員もありました。引き続き、伴走していきます。
- ④ 地域との新たな関わりでは、近所の空スペースで花の苗を育てたり、ご近所の方と一緒に雑草

抜きをしています。小さなことですが地域の人たちとの会話ができるのが楽しいです。

また、介護の相談に来られた方に介護保険の提案だけでなく、木曜喫茶やすこやかリハビリ体操を紹介し、その後参加されている人がいます。地域と地域をつなぐ役割が出来ました。

- ⑤ 三室防災会の避難訓練や炊き出しに協力出来ました。また、AED、多めの避難備蓄品があることで、第三児童公園とともにミニ避難場所のイメージを持ってもらえています。

(5) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業(居宅介護支援事業所)

職員の数は計画通りに増えました。非常勤4名が在籍して、70名余を担当しています。いずれのケアマネも、経験がなくサンサンハウスが初めてなので、即戦力こそありませんが、担当する利用者のためにまじめに熱心に惜しみなく動ける人たちで、これからの成長に期待しています。

非常勤職員が増え、常勤の担当数が減り、余裕をもって利用者一人一人に細やかな関わりがもてるようになり、事務時間にも充当できるようになりました。

三郷町、平群町、斑鳩町の地域包括支援センターから要支援の利用者紹介が多いですが、ケアマネは利用者担当に制限があるので十分対応できませんでした。

ケアマネの仕事はどこまですればよいのか？ 法令遵守を基本に、熱意と冷静さを持ったうえで、精一杯関わっています。例えば、身寄りの無くなった生活保護の利用者さんには、中和福祉事務所、葬儀社等と連絡をとりながら、骨ひろいのお手伝いもしました。

昨年の計画の障害福祉サービス事業は、相談支援専門員(介護保険の介護支援専門員にあたる)の初任者研修を受講終了し、三郷町に指定特定相談支援事業所登録を進めています。

最後に、一年間の利用者の変動を記します。新規利用者24名、死亡7名、施設入所及び長期入院14名です。肺炎や下肢骨折での入院が多く、年末には10名(全利用者70名中)が入院中でした。手術後リハビリ病院を経て在宅復帰される人より、施設入所される人の方が多くなっています。

(6) 介護保険法に基づく訪問看護事業 今年度の事業実施はなし

(7) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業(ヘルパーステーション)

3名の方の訪問を行っています。コミュニケーションをしっかりととりながら、信頼関係を築き、安心して生活ができるよう支援をしています。

(8) 自立支援事業(サンサンサロン)

月、火、木の利用日の他に月1回自治会館での体操を継続し、月曜日午前中に麻雀を始めました。男性ボランティア指導の下ではじめた麻雀は、2卓をベテランと初心者にわかれ、8名の方が楽しまれています。どなたかが休みのときは、待機者に連絡をして人数調整をしています。介護保険対象外の70代男性の参加が大きな特徴です。

また、自治会館でのサンサン体操も、地域の方に定着しつつあり、楽しみの一つとなっています。サロンの案内チラシ配布、ポスター、サロン便りのHP掲載などにも取り組んできました。

(9) 共同住宅事業(高齢者の家あかねの里)

高齢者の家あかねの里創設以来、入居者で初めて 100 歳を迎えられた方がありました。H17年の8月に入居されてから約10年、いつもにこやかで「ここは極楽や」が口癖、お元気で100歳を迎えられた事が何よりも喜ばしいことでした。またできるだけ地域の方とのかかわりを持ちたいとの思いで、ネットワークや自治会の催し物にも積極的に参加させていただきました。散歩やドライブに行く機会も増え、それぞれのご家族が来られる事も多くなり、家族さんとの交流も多く持つことができました。何よりも亡くなられた方の娘さんが今はボランティアという形で支援してくださっているのは、私たち職員にとっても大きな励みになっています。

また、ちょっとした体調の変化にも気付き対応できるよう、職員間や医療機関との連携を密にして、安心して生活して頂けるように努めてきました。

予算で多目に立てた修繕費も今年度は特に大きな出費もなく、経費を抑えることができました。

(10) 24時間生活支援事業(たすけあいの会)

介護保険では補えない、多様なニーズに対応をしています。30分単位で利用ができることで、通院の付添など時間のわからない場合でも安心してご利用いただいています。

(11) ボランティア育成及び広報・研修事業

職員研修に地域の方やボランティアの方にも参加していただきました。

(12) 外出支援事業(福祉タクシー)

近隣事業所のタクシー事業縮小の影響や在宅介護の増加、核家族化などにより、新規の利用者が増え、また利用回数も昨年の 1.5 倍に増えました。利用の増加により迎え時間が重なることが多くなりましたが、ハンズフリーのイヤホンを利用することにより、移動中のドライバーともスムーズに連絡できるようになりました。

今年度は保険外のタクシーも含め、4 台すべてが車椅子で乗れる福祉車両になりました。

後部座席シートと車椅子乗車への切り替え操作がしやすく、乗り換えの手間もなくなり、便利に効率よく送迎ができるようになりました。また日本財団からの助成で購入したハイゼットで、大型のリクライニング車椅子の乗車や、車椅子のご利用者2名の同乗者が乗ることが可能になりました。

(13) 給食サービス事業 今年度の事業実施はなし

(14) グループホーム事業 今年度の事業実施はなし

(15) 地域交流支援事業

萌の里の「おばあちゃんの駄菓子屋」、デイサービスくるみの「一般プログラム」などに地域の方が参加し、交流の場となりました。サンサンカフェ等は地域の方への、広報が課題となりました。

[3. その他の事業]

(1) 物品販売事業

サンサンハウスの事務所で行っている、新鮮な野菜や果物、手作り作品、奈良産の安全なお茶の販売等大変喜ばれていますが、地域の方が気楽に買物できる場所づくりの工夫が課題です。